

令和2年度 第1回

古賀市国民健康保険運営協議会

会議資料

令和2年9月29日

# (1) 令和2年度国民健康保険特別会計予算について

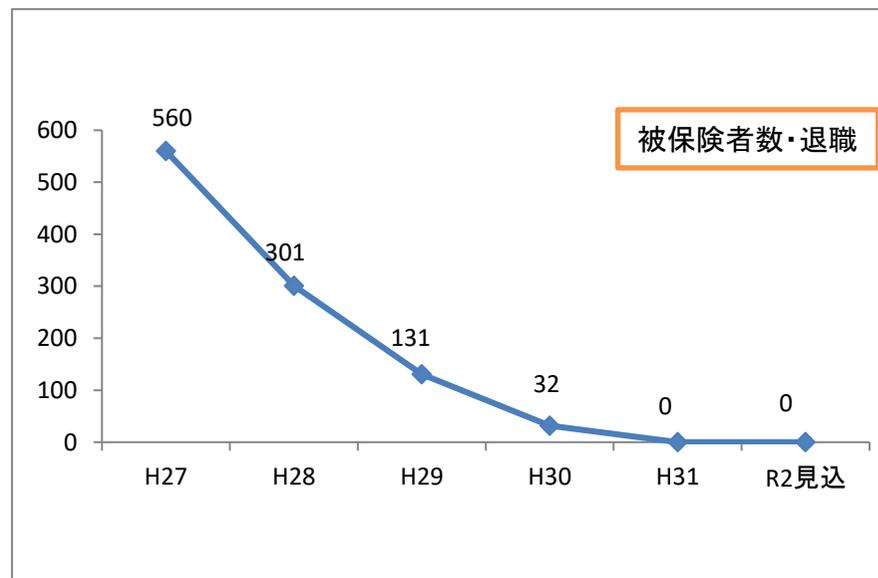
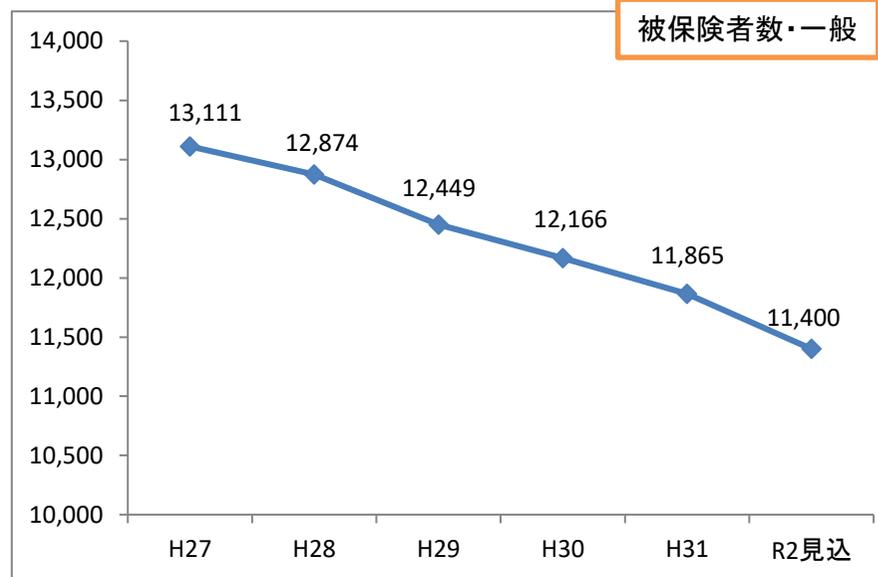
## ①国民健康保険事業基礎数

区 分		令和2年度	平成31年度	増減
		見込	実績	A-B
世帯数		7,200	7,382	▲ 182
被 保 険 者 数	全体	11,400	11,865	▲ 465
	一般	11,400	11,865	▲ 465
	退職	0	0	0
	介護再掲	3,250	3,436	▲ 186

※世帯数・被保険者数は3月から翌年2月までの平均

### 被保険者減少の主な要因

- ・ 後期高齢者医療制度への異動増



## ②令和2年度当初予算

### 歳出

(単位:千円)

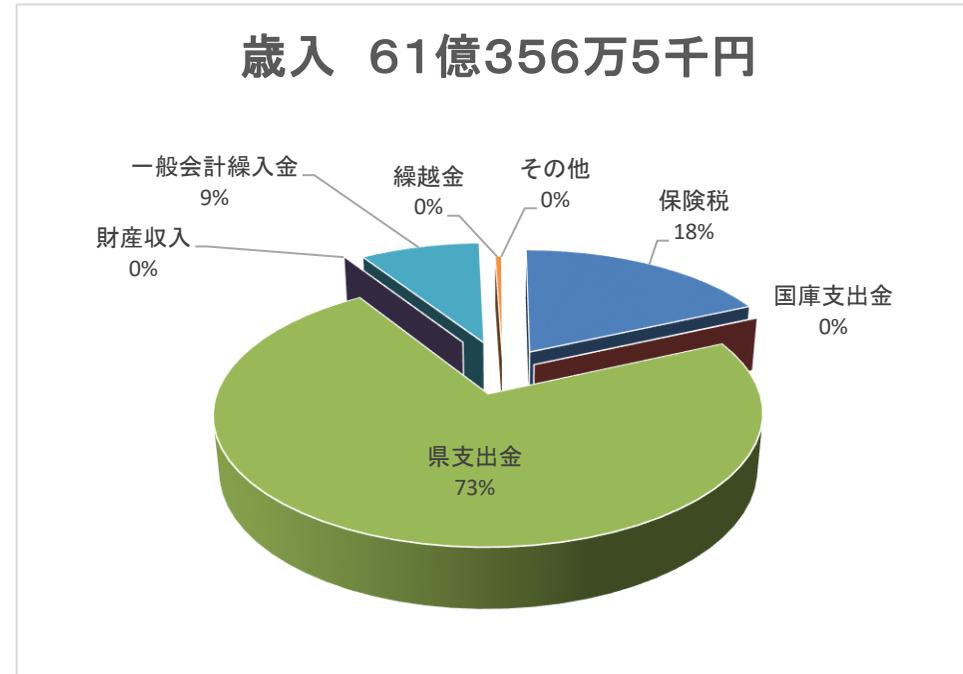
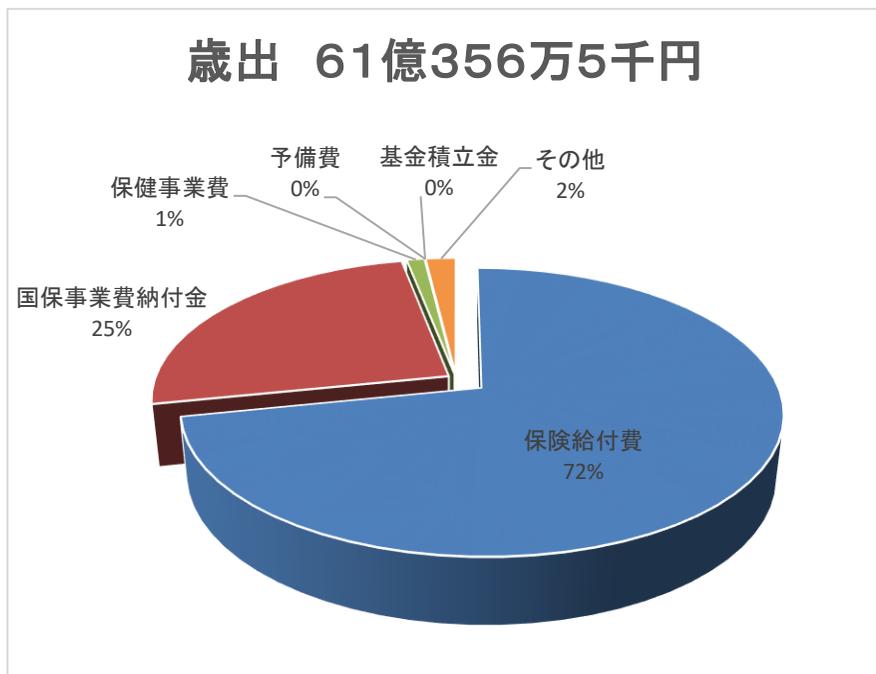
		令和2年度 当初予算 (A)	平成31年度 当初予算 (B)	増減 (A-B)	備考
保険 給付 費	一般分	4,350,510	4,350,510	0	
	退職分	3,120	15,520	▲ 12,400	
	その他	30,460	34,512	▲ 4,052	
	計	4,384,090	4,400,542	▲ 16,452	
国保事業費納付金		1,531,686	1,427,664	104,022	
保健事業費		68,874	67,193	1,681	
基金積立金		500	0	500	
予備費		2,000	52,185	▲ 50,185	バランス調整
その他		116,415	116,805	▲ 390	
合 計		6,103,565	6,064,389	39,176	

### 歳入

(単位:千円)

		令和2年度 当初予算 (A)	平成31年度 当初予算 (B)	増減 (A-B)	備考
保険 税	一般分	1,111,179	1,089,621	21,558	
	退職分	263	405	▲ 142	
	計	1,111,442	1,090,026	21,416	
国庫支出金		2,322	1	2,321	
県支出金		4,434,101	4,436,639	▲ 2,538	
財産収入		500	0	500	
一般会計繰入金		523,400	533,606	▲ 10,206	
繰越金		27,684	1	27,683	
その他		4,116	4,116	0	
合 計		6,103,565	6,064,389	39,176	

### ③令和2年度予算構成概要



- ・保険給付費 保険適用の医療のうち自己負担分を除いた費用
- ・国保事業費納付金 保険税等を財源とする県に支払う納付金
- ・保健事業費 特定健診・特定保健指導・医療費適正化等に係る費用
- ・積立基金 国民健康保険財政調整基金の利子積立の経費
- ・予備費 バランス調整
- ・その他 職員人件費や納付書・保険証等発送等に係る事務費

- ・保険税 被保険者が負担する保険税
- ・国庫支出金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金
- ・県支出金 保険給付費(一般分・退職分)の全額、保険者努支援分等
- ・財産収入 国民健康保険財政調整基金の利子収入
- ・一般会計繰入金 保険税の法定軽減分、事務費等の繰入金
- ・その他 延滞金、第三者納付金等

## (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について

### ① 国民健康保険税の減免について(国の基準に基づく保険税の減免)

#### 【減免の要件】

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、もしくは、世帯の主たる生計維持者の事業収入等(営業収入、農業収入、山林収入、不動産収入、給与収入)のいずれかが前年に比べて、10分の3以上減少する見込みであること。

#### 【減免の対象となる世帯及び減免額】

世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯	全額免除
世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯	一部免除～全額免除

#### 【減免に要する費用に対する財政支援】

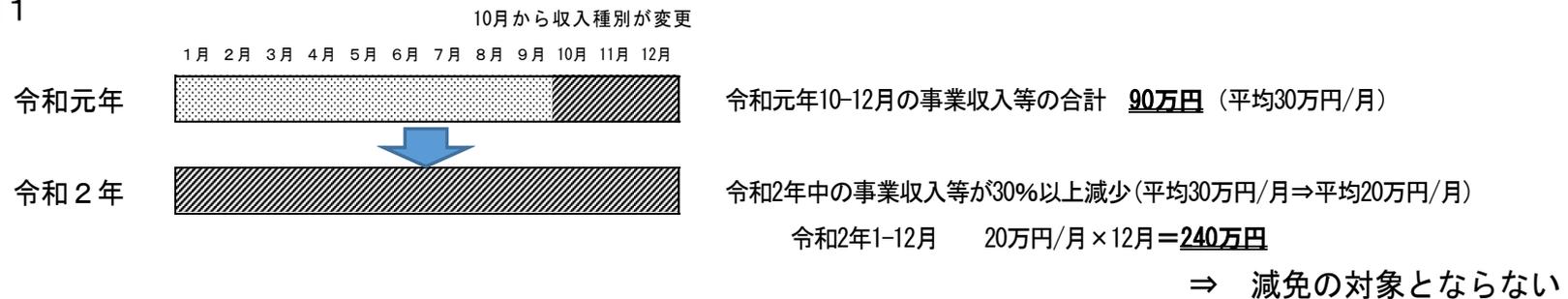
平成31年度第8期分	特別調整交付金(10分の10)
令和2年度分	特別調整交付金(10分の4) 国民健康保険災害等臨時特例補助金(10分の6)

## ②国民健康保険税の減免について(市単独基準に基づく減免)

収入が減ったことによる減免申請について、次の場合は国が示す要件では減免の基準を満たさないため、市単独で減免を行う。

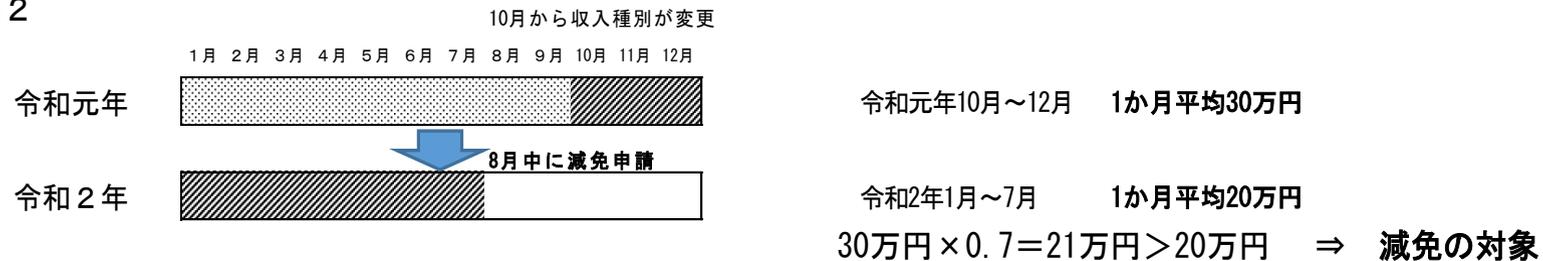
【国が示す要件】 令和元年と2年で、同じ事業収集等で比較し、10分の3以上収入が減少することが条件

例 1



【市単独減免】 申請月までの確定した事業収入等について、1か月平均の事業収入等が、前年の当該事業収入等より30%以上減額した場合を減免の対象とする

例 2



### 【減免に要する費用に対する財政支援】

国からの支援はないため、一般会計からの繰り入れにより対応する。

### ③傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響で、次の要件を満たす方に対し、傷病手当金の支給を行う。

#### 【対象者】

以下の条件をすべて満たす方

- ◆古賀市国民健康保険の被保険者
- ◆勤務先から給与の支払いを受けている
- ◆新型コロナウイルスに感染した、もしくは発熱等の症状があり感染が疑われたため、仕事の欠勤を余儀なくされ、給与の全部もしくは一部を受けることができなかった

#### 【支給対象となる日数】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

#### 【支給額】

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×日数

#### 【傷病手当金の支給に係る費用に対する財政支援】

支給額の全額について、特別調整交付金が支給される